

青木村児童センターの概要

1 目的

- (1) 放課後、子ども達が豊かな自然の中で自由に遊び、多くの人と関わりながら社会力（人と人がつながる力）を身につける場を提供する。
- (2) 子ども達の放課後及び長期休業中の生活を守り、親が安心して仕事ができるように支援する。

2 開館時間と対象者（平成16年度より開館）

- (1) 平日：午前10時～午後6時
○午前10時から、未就学の幼児が対象になる。未満児は保護者同伴で利用する。
○小学校の児童は、放課後の利用になる。学校から直接センターに来ることが多い。帰りは保護者が迎えに来ることを原則とする。
○基本方針は、0歳から18歳までは、村内に在住している子どもであれば、全員を受け入れることとしている。
- (2) 長期休業中及び青木小学校の振り替え休日：午前8時～午後6時
- (3) 休館日：土曜日、日曜日、祝日、お盆、年末年始
- (4) 利用者は、平成21年度が、14,415名であったものが、平成22年度には、18,411名と、4,000名の増となった。

3 費用及び登録

- (1) 費用は必要ない。
- (2) 来館したとき、氏名を記入すれば利用できる。

4 活動の場所

- (1) 児童センター内の部屋
- (2) 浦野川河川敷（川に降りるための階段を整備してある。）
- (3) 小学校校庭 他

5 特徴

- (1) 子ども達が、豊かな自然の中で自由に遊ぶことを最も重要としているため、危険が伴わない限り、基本的に遊びの禁止は行わないようにしている。そのため、子ども達は、川遊びやたき火、どろ遊びなど、思い切った遊びを存分に行っている。
したがって、ゲームの持ち込みは禁止している。
- (2) 危険回避のために、自分の「命の札（氏名の札）」を、「川」「校庭」等行き場所を表示してある表示板に掛けてから、遊びに行くことにしている。また、川や校庭のような、外遊びのときは、指導員が必ず付いていくようにしている。
- (3) 子ども達が、自ら考えて遊びを始めるため、宿題をする子、ドッチボールで遊び出す子など様々な動きをする。それを見て、遊びを通して集団ができるため、自然発生的に異年齢の子ども達の集団が生まれる。

- (4) 青木村の場合、児童センターの管轄は教育委員会で行っている。そのため、運営方針についての検討や小学校や保護者との連携が密に図れるようになっている。

6 「水曜クラブ」について

- (1) 児童センターの活動の中で、月2回の水曜日に、地域の方々が、それぞれに得意なことを核にして、子ども達と触れあう機会を取っている。それを「水曜クラブ」と言う。
- (2) 活動の内容について
地域の方に声を掛け、積極的に参加していただける方を募った。その結果次のような活動が地域の方々の協力で行うことができている。
平成25年度の「水曜クラブ」の活動内容…囲碁、将棋、剣道、柔道、折り紙、お茶、川遊び、編み物、そろばん、ゲートボール、自転車、ラジオ作り等
- (3) 参加クラブについては、4月当初にクラブを決めるのではなく、毎回、当日に子どもが参加したい活動を選ぶようにしている。そのため、日によっては参加者が1名～2名といったクラブも出てくるが、地域の先生方が、活動の趣旨をよく理解してくださっており、この形が定着している。
- (4) 現在、水曜日に、小学校の担任の先生が帰りの時間を伸ばすと、子ども達からブーイングが起こるなど、子ども達からの「水曜クラブ」の人気は高い。
- (5) 平成21年度は、参加者がのべ968名であったものが、平成22年度には、1,326名となり、350名の増となった。このように毎年参加児童数は増加している。

7 活動の発信について

- (1) 「児童センターだより」を月に1～2回、全児童の家庭に配布している。加えて、保・小・中・教育委員会の先生方に配布している。内容は、子ども達が見せる動きをとらえて書くようにしている。子どもの姿を語ることで、子ども達が考えていることや、子ども達の願いを保護者に直接伝えることができ、青木村児童センターのねらいを理解してもらうことができた。
- (2) 開始当初は、保護者から「衣服が汚れた」「けがをして帰ってきた」などのクレームがあった。しかし情報を発信することや、実際に子ども達の動きが生き生き活動している様子から、現在では児童センターの活動には理解を示していただき、クレームはほとんどない。

8 指導員について

- 平日は3名で指導をしている。
- 長期休業や振り替え休日の日は、4名で指導している。